

2023年10月4日

宗教法人 靖國神社

代表役人（宮司） 山口建史 様

連絡先住所：東京都港区西新橋1丁目21番5号 一瀬法律事務所

団体名：中国文化財返還運動を進める会

共同代表：五十嵐彰（慶應義塾大学非常勤講師）、瀨瀬厚（山口大学名誉教授）、  
東海林次男（東京都歴史教育者協議会副会長）、藤田高景（村山首相談話の会理事長）

## 中国由来の文化財の返還に関する要望書（三次）

貴神社から8月9日付のご回答をいただき、ありがとうございます。

今回のご回答の趣旨は、貴神社側では、前回の面談にて見解を示しており、それ以降伝えるべき進展は特段ないので面談は見合わせたいということ。ただし、貴神社側及び本会で進展があった際に改めて実施したいということでした。

ところが、本会が面談の際にお尋ねしたのは、「略奪した異国の文化財（瑕疵文化財）が貴社に存在していることは、私たちは決して好ましいこととは思いませんが、どのようにお考えでしょうか」とする本会の先の要望に対する貴神社側のご見解です。この点に関する現時点でのご見解をお聞きしたかったのです。

前回の面談では、貴神社宮司・賀茂百樹「天覧の光栄に輝く狛犬」（「皇国時報」第518号 1934年）の追記に、大鳥居手前の石獅子（狛犬）は「奥中將の斡旋により寺守の承諾を得、相当の代償を以て入手したものである」と書かれています。それを裏付ける史料はないというご見解を示されました。ところが繰返しになりますが、大鳥居手前の石獅子（狛犬）は「明治二十七八年戦役 戦利品明細録 陸軍之部」（宮内公文書館蔵）や前述の「天覧の光栄に輝く狛犬」などの様々な資史料から、日本が戦場とした中国の街・海城の三学寺からの戦利品として山縣有朋陸軍大將が明治天皇に献上し、その上で、天皇から陸海軍管轄下の貴神社に下賜されたものであると本会は位置づけています。

いま、フランスやオランダ、ドイツなどは植民地支配の反省に立ち、略奪文化財の返還が相次いでいます。日本の場合は、日清戦争で旅順虐殺など残虐な行為をしました。自国の暗い歴史を認めることはつらいことですが、その反省とともに、略奪した文化財を本来あった場所に還すことは、両国間が今後の信頼関係を作っていく上で大事なことだと、本会では考えています。それ故に、本件文化財を保持・管理されている貴神社ではどのようにお考えなのか、ぜひお会いして、ご見解をお聞きしたいと思えます。

さらに、本会の有志8名は8月12日から18日まで訪中し、遼寧省鞍山市海城の三学寺の現地調査や地元の方々との交流を行ってきました。地元の方々のご配慮により、三学寺の尼僧さんとの話し合いや三学寺近くの山西会館の石獅子を見ることが出来ました。それを見た瞬間、貴神社にある石獅子と兄弟分の石獅子と思いました。石獅子や台座の大きさがほぼ同じで、作風も似ていたからです。地元の方々の返還を求める声とともに、現地調査の報告をさせていただきたいと思っています。

本会には、このような進展があり、また冒頭に申し上げました現時点でのご見解をいただいていない件がありますので、年内に再度ぜひ面談の場を設定して頂きたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。